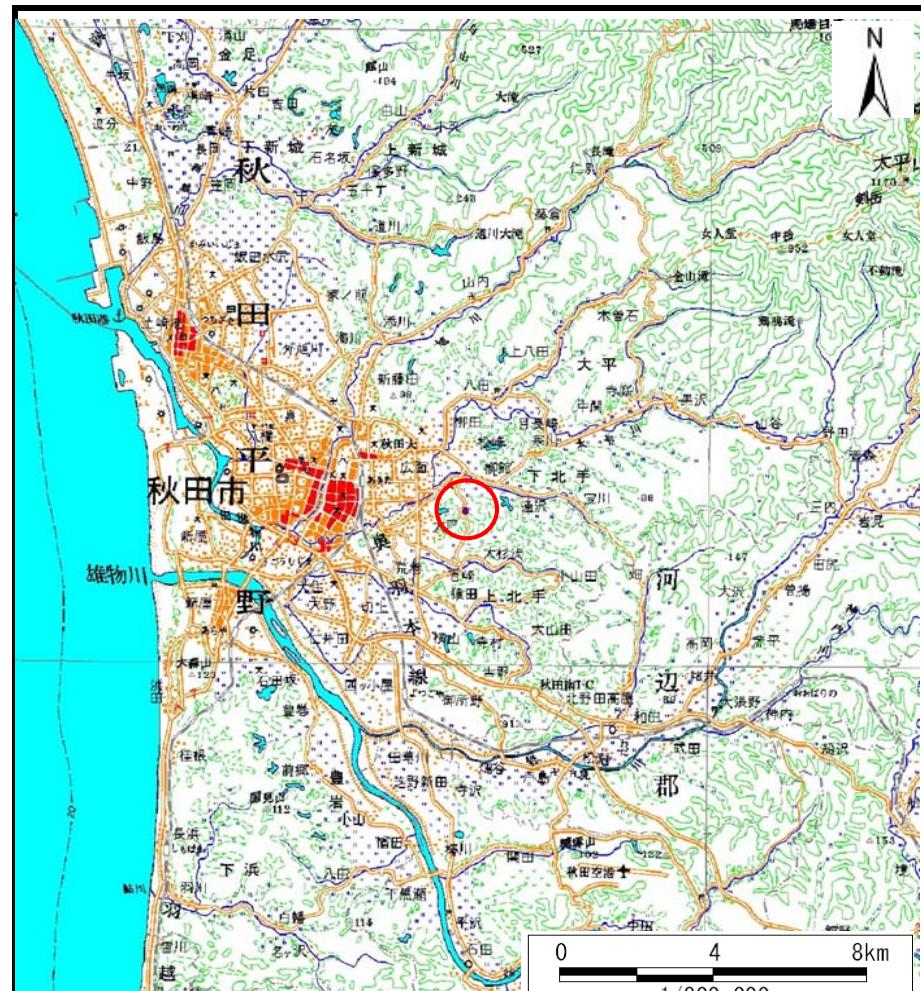
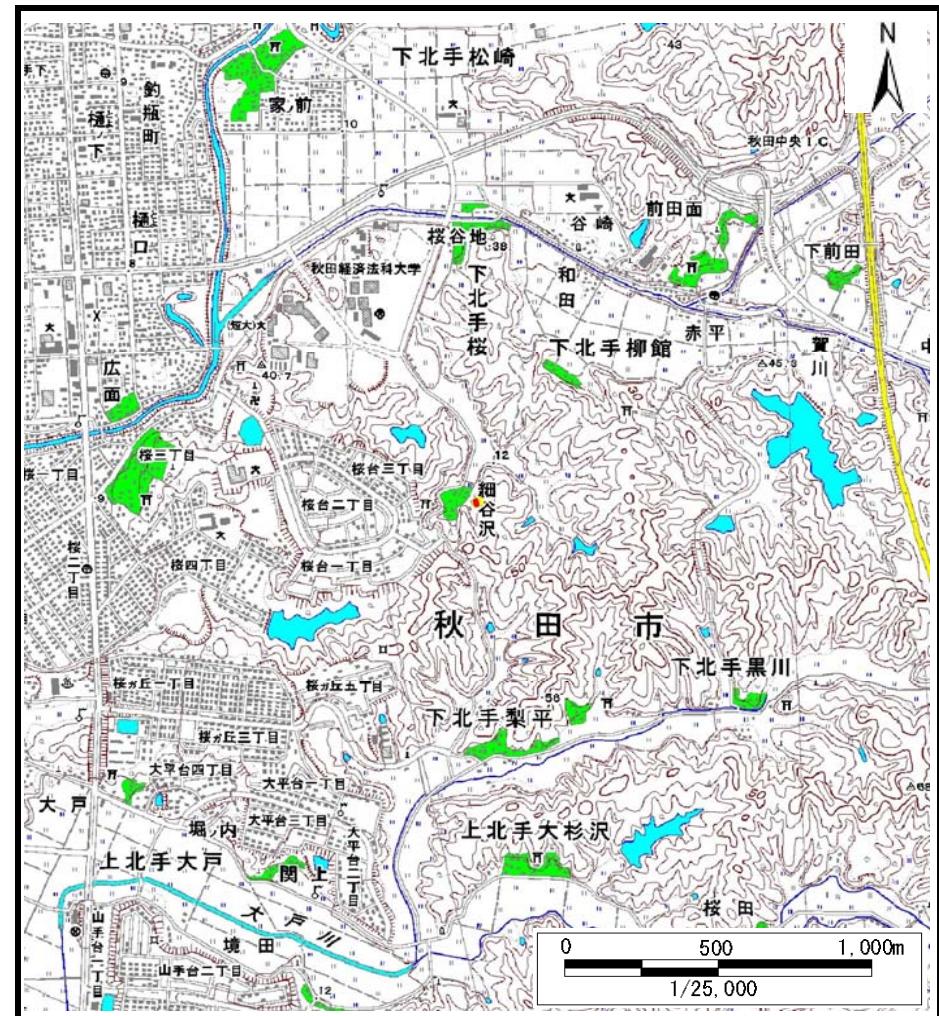


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



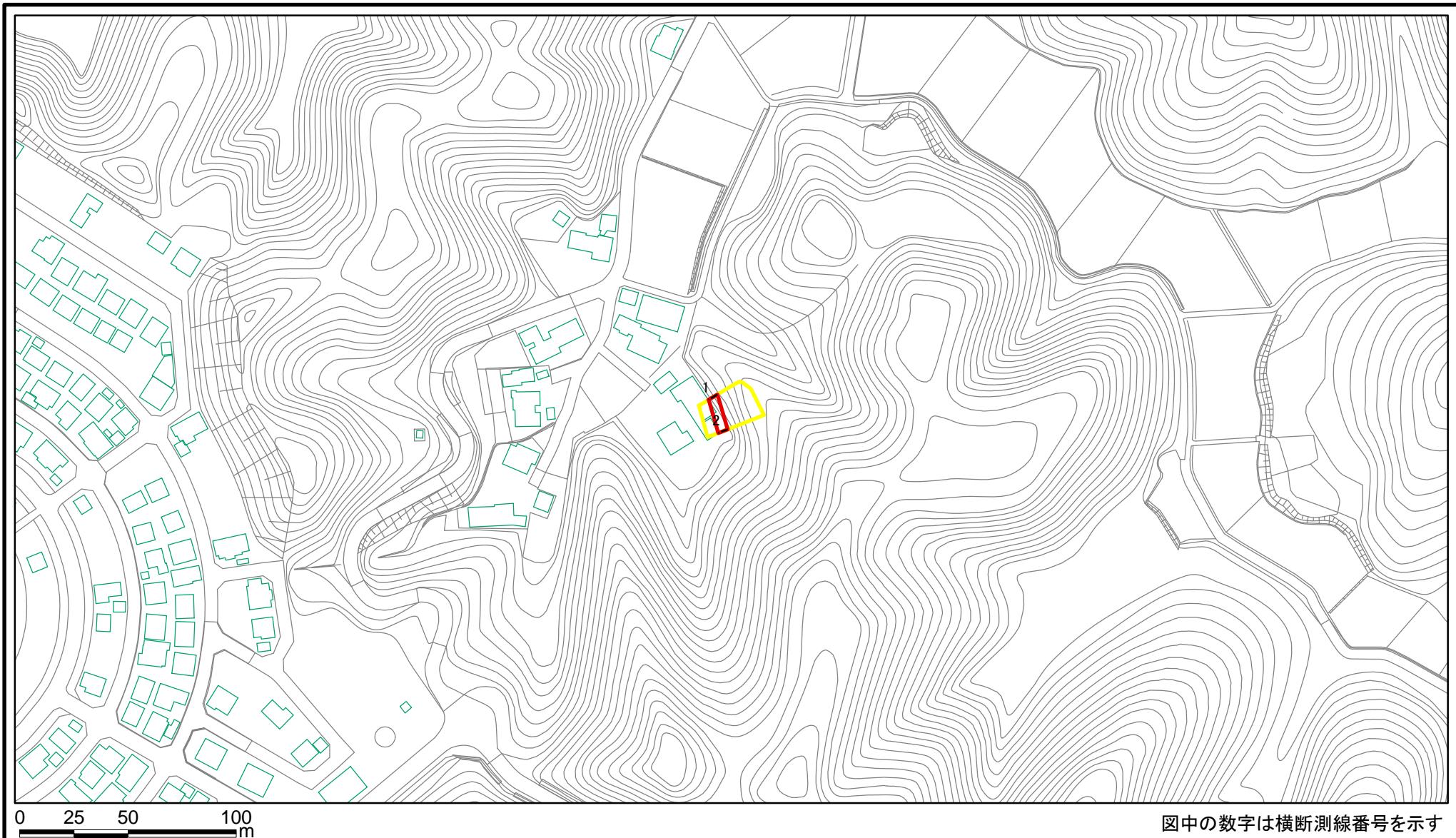
(1/25,000)

様式一 (急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	II-504
箇所名	細谷沢3号
所在地	秋田県秋田市下北手柳館字細谷沢

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第701号)
この地図を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院長の承認を得なければならない。

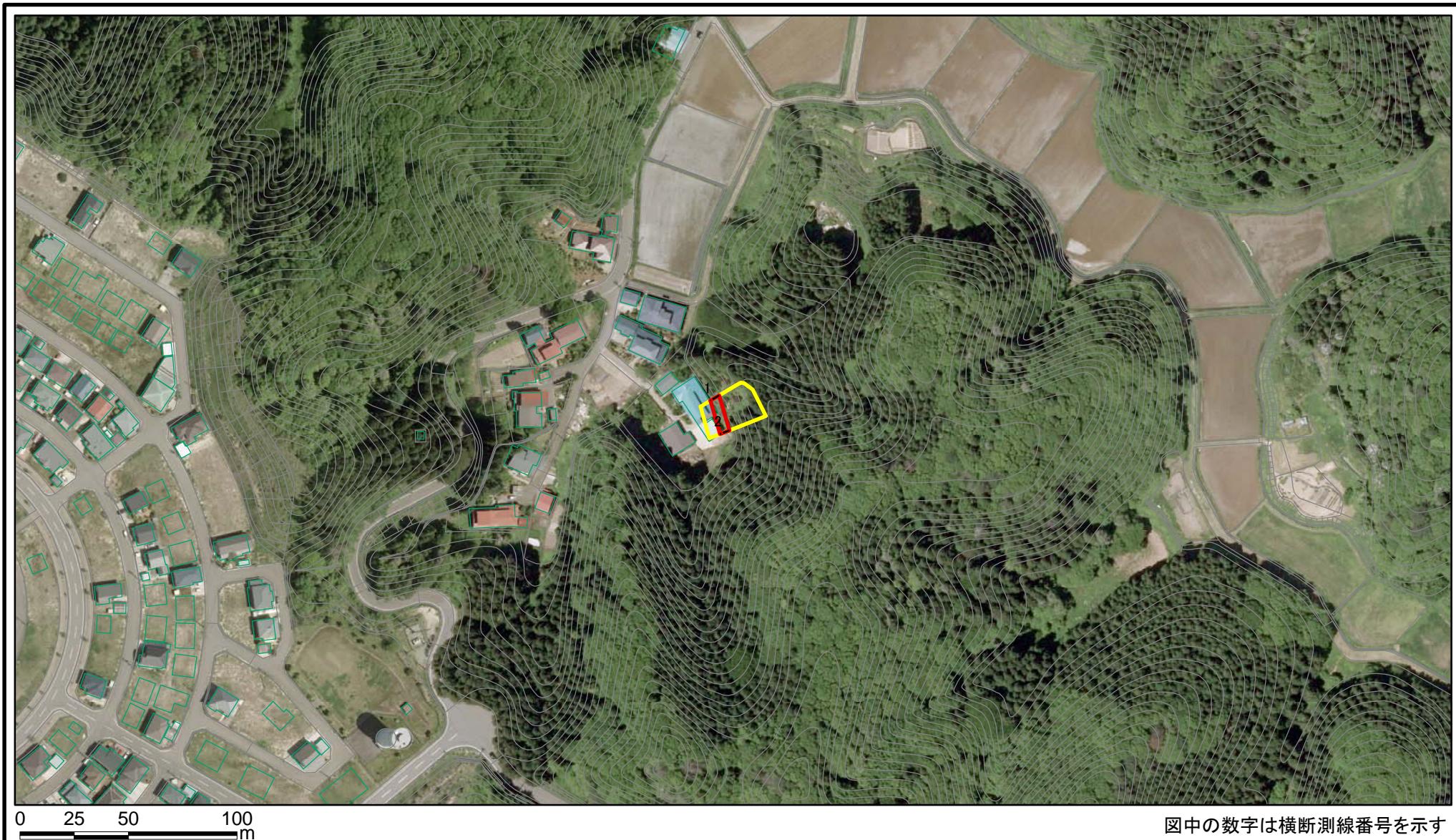
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



様式－2(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 基準に該当する 区域	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 告示番号 縮尺 1:2,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-504
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域						
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示年月日	平成28年9月16日	所在地	秋田県秋田市下北手柳館 字細谷沢
	それ以外の区域			告示番号	第524号	箇所名	細谷沢3号

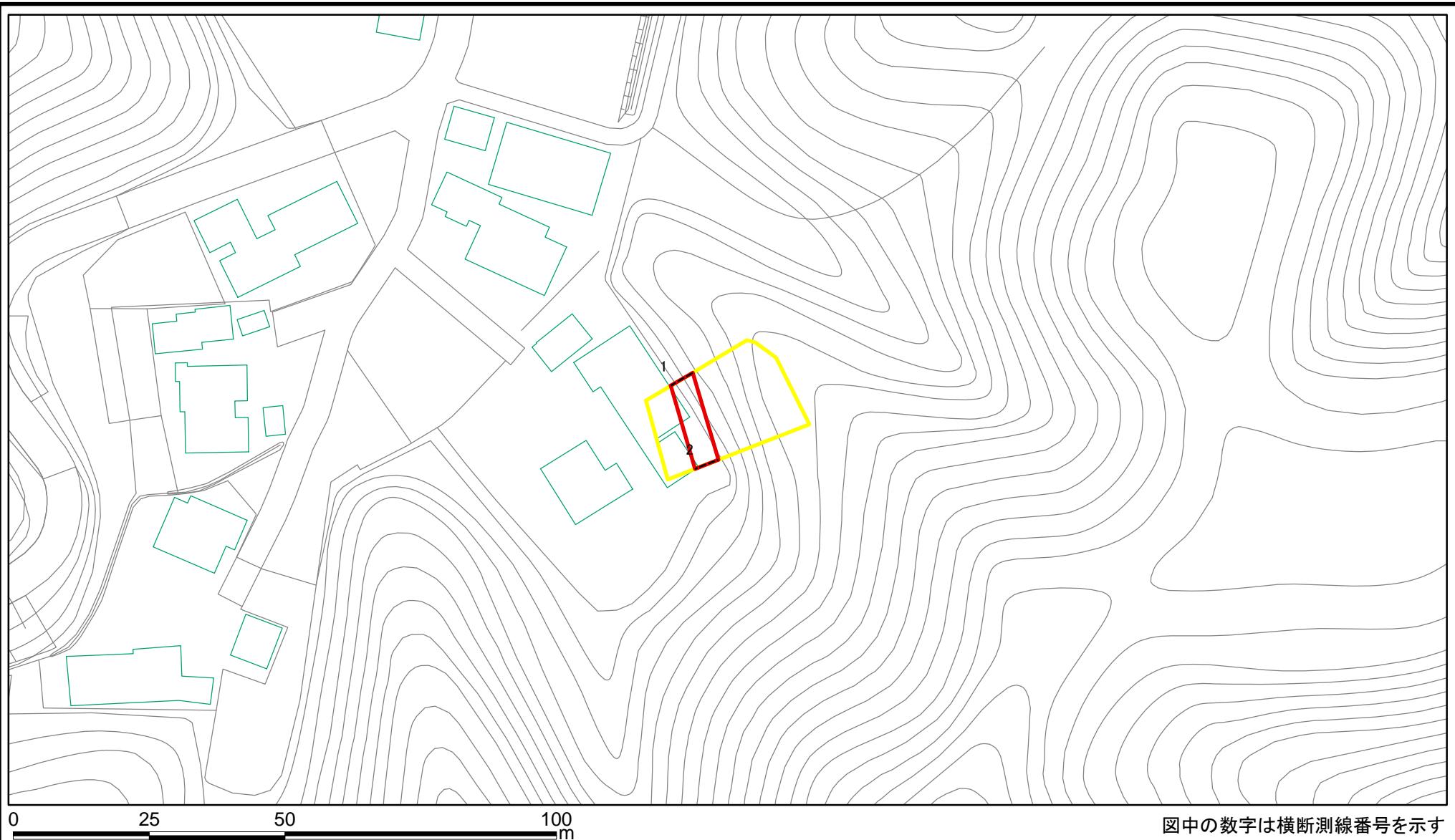
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



様式－2(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域 土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	□	N 告示番号 縮尺 1:2,500	自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 箇所番号 箇所名 所在地	II-504
	■			細谷沢3号
	□			秋田県秋田市下北手柳館字細谷沢
それ以外の区域	□			

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



様式-2-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 告示番号 縮尺	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-504
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	 		告示番号	第524号	箇所名	細谷沢3号
土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域		縮尺	告示年月日	平成28年9月16日	所在地	秋田県秋田市下北手柳館字細谷沢
土石等の堆積の高さが3mを超える区域		1:1,000				
それ以外の区域						

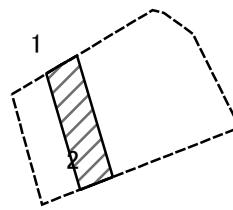
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



様式-2-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 告示番号 縮尺	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-504
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第524号	箇所名	細谷沢3号
土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域		縮尺	1:1,000	告示年月日	平成28年9月16日	所在地
土石等の堆積の高さが3mを超える区域						秋田県秋田市下北手柳館字細谷沢
それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)

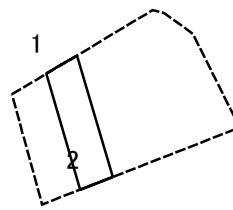


0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)		土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-504				
土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域		土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域									
		それ以外の区域									
北	縮尺	告示番号	告示年月日	箇所名	所在地						
	1:1,000	第524号	平成28年9月16日	細谷沢3号	秋田県秋田市下北手柳館字細谷沢						

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		<input type="checkbox"/>	N 縮尺 1:1,000	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-504
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	<input checked="" type="checkbox"/>		告示番号	第524号	箇所名	細谷沢3号
		それ以外の区域	<input type="checkbox"/>		告示年月日	平成28年9月16日	所在地	秋田県秋田市下北手柳館字細谷沢

